

木造住宅耐震診断士派遣事業について

地震による家屋の倒壊から生命を守るため、住宅の耐震診断を受けてみませんか。市では「木造住宅耐震診断士」の派遣事業を実施しています。この事業における耐震診断は、(財)日本建築防災協会の定める一般診断法で、耐震補強が必要かどうかを診断するものです。

○受付期間 7月1日(月)～9月30日(月)

○受付時間 8:30～17:15

※土・日曜日、祝日を除く。

○対象住宅

市内にある戸建住宅で次の要件のいずれにも該当するもの

- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・建築基準法に規定する建築確認を受けているもの(建築基準法第6条第1項に該当しない建築物を除く)
- ・地上階数が2階以下のもの
- ・延べ床面積が30㎡以上のもの
- ・木材であり在来軸組工法、伝統的工法及び枠組壁工法(ツーバイフォー)によって建築されたもの
- ・店舗等住宅以外の用途を兼ねる場合は述べ床面積の2分の1以上が住宅のもの
- ・過去にこの制度により耐震診断を受けていないもの

○対象外住宅

- ・木造以外で建築されたもの(鉄骨造、鉄筋コンクリート造等)
- ・丸太組工法(ログハウス)、プレハブ工法等によって建築されたもの
- ・東日本大震災で被災した住宅で、全壊・大規模半壊・半壊と判定された住宅

○募集戸数

30棟(先着順) ※原則として1所有者1棟

○個人負担金 1棟2,000円

○申込資格

上記の対象となる所有者及び世帯員が市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等)を滞納していないこと。

○申込方法

所定の申込書に必要書類(建築確認通知書または建築工事届出書の写し)等を添付し、本庁2階都市建設課に提出してください。

※建築確認通知書、建築工事届出書がない場合は、固定資産税所有証明書の写しを添付してください。固定資産税所有証明書は、本庁税務徴収課及び各総合支所市民福祉課で発行しています。

※申込書は本庁都市建設課及び各総合支所経済建設課にあります。

○注意事項

- ・耐震改修工事を実施するには更に精密診断が必要になります。
- ・耐震診断(一般診断)は建築当時の耐力を診断するものであり、震災による被災状況を診断するものではありません。
- ・診断結果は災証明に関する調査及び地震保険の損害調査には使用できません。

申込・問 本庁都市建設課都市整備G

☎52-1111 内線253

期間限定「山の上のプール」(幼児用)がオープン！ ～ごぜんやま温泉保養センター「四季彩館」～

ごぜんやま温泉保養センター「四季彩館」では、期間限定で「山の上のプール」(幼児用)をオープンします。ご家族お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○期 間 6月29日(土)～9月23日(月)

○利用時間 10:00～15:00

※悪天候及び休館日(毎週木曜)は、利用できません。

○場 所 ごぜんやま温泉保養センター
「四季彩館」中庭

○プール利用料 温泉入館料に含む

【利用上の注意】

- ・食事の持ち込みはご遠慮ください。
- ・水着着用で利用してください。
- (おむつの取れてない幼児の利用はできません)

※ただし、プール用おむつ着用の場合は利用可

問 ごぜんやま温泉保養センター四季彩館

☎55-2626 (長倉407-2)

認知症サポーター養成講座のお知らせ

認知症について正しく理解してもらうため、認知症サポーター養成講座を開催します。

①日 時 6月23日(日) 9:00～11:00

場 所 コミュニティカフェ「バンホフ」

受講人数 20名

問 常陸大宮市南部地域包括支援センター

☎53-6810 FAX 53-6811

②日 時 6月30日(日) 9:00～11:00

場 所 サポートセンター大宮中央
「だんらんの家」

受講人数 15名

問 フロイデ在宅サポートセンター大宮中央

☎・FAX 52-5750